「腎臓移植の基準等に関する作業班」における検討について(報告)

- 腎臓移植希望者 (レシピエント) 選択基準については、平成7年の制定後、それまでの運用状況、最新の医学的知見等を踏まえ見直しを行ってきている。
- 〇 今般、前回の見直しの検討から約2年が経過したこと等を踏まえ、現行基準の 検証及び必要に応じた更なる見直しを行うこととし、平成26年12月25日に「腎 臓移植の基準等に関する作業班」を開催した。班員は以下のとおり。

◎:班長 O:班長代理

	氏	名	所属 · 役 職
	相川	厚	東邦大学医学部腎臓学講座教授
	西	愼一	神戸大学腎臓内科教授
	服部	元史	東京女子医科大学医学部腎臓小児科教授
0	松尾	清一	名古屋大学腎臓内科教授
	水口	潤	社会医療法人川島会 川島病院院長
0	両角	國男	医療法人衆済会増子記念病院理事長
	湯沢	賢治	独立行政法人国立病院機構水戸医療センター臨床研究部長
	脇田	隆宇	国立感染症研究所ウイルス第二部部長

- 具体的検討事項としては、現行基準の附則において今後新たな医学的知見を踏まえて適宜検討することとされている PRA (panel reactive antibody) 検査の取扱い等の論点の他、班員からは、現行基準における移植希望患者の待機日数の重み付けの再検討や、小児から小児への腎臓の提供が進む方向への基準改正への提案等がなされたが、今後、本邦における脳死下・心停止下の腎臓移植のデータの収集・精査等を行った上で、さらに議論を行うこととなった。
- 今後、データの収集・精査の上で再度作業班を開催し、その結論を踏まえ、必要に応じて現行基準の改正案を本委員会にお諮りすることとしたい。